

区議会だより

No 13

足立区議会事務局
☎ (882) 1111

第6回江東地区開発促進大会開かる

第6回江東地区開発促進大会並びに総会が、去る8月12日午後2時から足立区文化会館で開かれました。

この大会は、江東5区(足立・墨田・葛飾・江戸川・江東)が一体となつて、都心区との格差を是正し、住民の福祉を増進するため、これにともなう開発事業の早期完成を国や都に要望し、その実現を強力に促進するために開かれたものです。

23区の中で特に江東地区は利根川沖積層の上にひらかれた地域であるため、全面積の約70%弱が満潮時の水面より低いということで、20ミリの雨によつても浸水の災害に悩んでおります。

くわえてこの地区は住居と工場の混在が激しい過密地でありながら、今なお人口の増加の一途をたどつていて大気汚染、水質汚濁、騒音などのあらゆる都市公害が集中しており私たちの生活にとって重大な脅威となっております。

当日は、来賓に美濃部都知事、春日井都議会議員長、地元選出の国会議員を迎え、また会場には各区の区長、議長、区議会議員や一般区民のたがが大勢参加され、各区の代表者による意見発表のち、「大会宣言」「大会決議」を満場一致で採択しました。

各区の意見は、

1. 文化、体育、レクリエーションその他住民福祉施設の早期建設について—墨田区
2. 生活環境整備のための下水道計画事業の促進と公害対策の積極的推進について—葛飾区
3. 都市計画幹線街路建設事業の促進および地下鉄10号線の路線延長とこれに関連する交通対策について—江戸川区
4. 過密地帯における地震対策等防災のための都市改造および内河川の整備と地盤沈下対策としての工業用水道の拡充強化について—江東区
5. 低地対策としての小中学校校舎の鉄筋化促進について—足立区

の5項目ですが、これを江東地区2百10万区民の総意として今後国、都などにその実現化を働きかけて行くことになりました。



第3回 定例会

補正予算(第三号)を可決

昭和44年度一般会計補正予算、区道路線の認定などを審議する第3回定例会は9月18日に開会され、区長の提案理由説明ののち、会期を15日間と定め、各党代表質問を4議員が行ないました。

第2日(9月19日)
昨日に引き続き2議員から質問が行なわれ、昭和44年度一般会計補正予算(第3号)ほか17議案をそれぞれ所管の委員に付託しました。つづいて放射11号線対策特別委員会は環状7号線までの事業化が決定されたので、解散を議決しました。

次に舎人流通センターの関連事業などを審査する北部流通業務団地対策特別委員会の設置をきめました。(委員の氏名は

別掲してあります。)

第3日(10月2日)

それぞれの委員会で審査されており、した18議案について、委員長報告が出され、その報告どおり原案を可決しました。つづいて区長から契約に関する議案が追加提案され、休憩をして総務委員会を開き、再開後委員長の報告どおり原案を可決しました。

ついで文教委員全員が提案者となって議員提出第6号議案「学校用地先行取得に関する意見書」が提出され、全会一致で原案のとおり可決し第3回定例会を閉会しました。

委員 会 名	委員 氏 名
北部流通業務 団地対策特別委 員会	◎常田 進 ○石川留吉 ○八田正和 野口五郎平 小宮金之助 川崎忠次郎 鈴木秋蔵 北詰光男 倉持伝次 吉田小重郎 石鍋源一郎 しなし清治 榊原 茂 近藤信好
	◎委員長 ○副委員長
	(昭和44年9月19日現在)



千住桜木町にできる区民
待望の元宿幼稚園予想図

千住地区を公共下水道の 甲地区指定に!!

足立区はまだ甲地区に指定されておらず、そのため助成が受けられないので、区議会は東京都知事あて次のような要望書を提出しました。

千住地区公共下水道の甲地区指定
促進に関する要望書(要旨)

公共下水道は公衆衛生の向上に役立つ、都市生活を豊かにします。本区千住地区も公共下水道の整備工事が進められておりますが、江東区砂町の幹線埋設工事が環状4号線の用地買収一部未解決のためその完成は極度におくれております。

このような事情で、水洗に改造する工事を積立している住民の心情を思

うと砂町幹線の埋設工事促進が、住民の期待に応える道であると思えます。ついては、本工事完成と同時に水洗便所が使えるように甲地区指定公示を早急に行なわれるよう格別の配慮をわすらしたく強く要望いたします。

私道に排水設備を造るとき

助成金が出ます!!

水洗便所が早くいきわたるように東京都と足立区から助成金が出ますが、それを受けられる条件としましては、その地域が甲地区に指定されていて、私道の幅が18メートル以上、延長20メートル以上あり、都が定めた基準の排水設備をつくることと、その排水設備に下水を流す家庭が10軒以上あり、そのうえ、その地域が甲地区として公示されてから2年以内に助成金の交付を申請したものに都から標準工事費の1/2以内の助成金が出ます。また足立区からも都から出た額の1/2を助成します。合わせて助成金は工事費の2/3となります。またトイレを水洗式に改造するときも助成金が出ます。この条件は世帯全員の所得が1か月10万円未満でありその地域が甲地区として公示されてから2年以内にこの助成金の交付を申請したもので、対象は申請世帯に便器1個かぎりです。

各党の代表質問

自民党

海水汚染に伴う今後の臨海学園のあり方について

上総湊臨海学園は最近東京湾の汚染がはなはだしいが、今後形を変えて存続するのか。または中止するのか。



▼子供には夏休みを海で過ごしたいので、各方面の調査をしており、現段階では民宿を出来る限り続けたい。

公共溝渠の危険防止について

足立区の公共溝渠の総延長275キロのうち、9%しか暗渠化されておらず、工費がかさむが、その費用は財調以外のものか
▼都が21億を計上しても足りない。応急対策として危険個所に防護柵を設置するため都が10億余を計上したと聞いている。
学校用地先行取得の考え方について
児童生徒の急増に伴う校舎建設は起債見通しがつかず単年度事業が困難になっている。隘路はなにか。
▼土地取得は困難になると思われるので区長会でもこの点について知事に要請しているが、具体化していない。

人事管理について

仕事量の増減に伴う配置と技術職員の確保を努力し、研修制度を高度化して専門職の養成につとめるべきである。
▼定期異動は適材適所を原則としており技術職員の増員は都に要求している。研修については量的消化ではなく内容の充実をはかりたい。

公明党

綾瀬川架橋について
内匠橋は狭く、しかも交通が激しい。綾瀬川に橋をかけて、地域住民を交通事故から守れ。
▼綾瀬川については現在の橋を改良するよう計画中だが、内匠橋については、指適の通りなので、それを広げるか、歩道橋を作るかを都に要請している。

「公害対策区民会議」の創設について

区民の生命と生活を守るため、公害担当職員の増加、公害測定諸器材の整備、充実し、公害対策を強化せよ。
▼公害防止条例施行に伴い公害課が設置されたが、なお人員不足なので、諸器材とともに都に要請したい。

自動車排気ガスの除去規制等の実現について

排気ガスによる被害は加速度的に拡大する人間尊重のために排気ガス防除対策をはかれ
▼都の公害防止条例によると排気ガスについてはなお検討する必要があるため、来年の3月31日までに基準化を行なうという定めである。
独立開業資金の融資制度について
事業年数一カ年に満たない事業者、転業者の設備資金、独立業者への融資制度の新たな分野を開拓する意志があるか。
▼現在の融資制度は一年以上同一事業を行なうことが条件であり、金融機関と十分協議しなければならぬので、今後検討したい。



社会党

人事院勧告の完全実施について
人事院は政府に対して「実質10・2%引上げと5月実施」を勧告しているが、区長の考えをたずねたい。

▼今日の経済状況に合うよう公務員の生活安定は望ましいので、完全実施、国の財政援助が大切だと考える。
議会での議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例について
条例本文では2千万円以上となつていて、カッコ書きを適用すると3億円まで執行権限で土地を買い取るようになるので、これを改正する考えはないか。
▼この条例は自治法の施行令に基づいて制定されたもので、この通りやらなければならぬ。なおカッコ書きでも効力は同じである。

土木（道路行政）について
砂利道の舗装化について重点予算を組むべきであり、不法占拠、道路台帳、舗装順位など道路管理の基本的な考えをたずねたい。
▼道路台帳は逐次整備しており、舗装順位は交通量の多い所、家屋の密集している所などの順位で行なう考えである。
老人対策について
老人クラブの単位人員を50名ぐらいにして、補助金の増額と老人のおこづかい支給対象をふやすべきだと思う。
▼老人クラブの単位は50名ぐらゐが適当と思うが、現在100名以下でも扱ふことになった。補助金は今後検討したい。



共産党

本木診療所廃止問題について
32年間の歴史をもち、住民から存続して欲しいと要求されている診療所を廃止することは、区長は正しいと考えているのか。
▼この問題は厚生委員会でも十分審議され、三月の定例会において議決されており、事務的に処理を行ないたい。
公害について
日清紡績西新井工場の公害は付近住民に大きな被害をおよぼしているが、抜本的な指導と監察・対策はどうなっているのか。
▼最近会社の方で公害防除施設を整備して、非常によくつたとき。ホルマリンの臭気についても改善されると期待している。
老令福祉年金と医療費について
老令福祉年金受給のうち区内で250名が一時的に切られていないが、次の国会まで貸付金救済が出来ないか。
▼これは全国的な問題であり、貸付金については、各区においてもそういうことを考えてはいない。



下水道工事について
下水道工事の促進、とくに砂幹線開通の展望と、現状における水道工事店による契約金などの問題に区はどう指導しているのか。
▼買取交渉で現在四棟が残っていると聞けるが、都の方では取用にかけずにやりたい建前のようにあり、それがととのえば、年度内完成が見込めると言っている。

区民の請願・陳情

採択されたもの

- 人事院勧告の完全実施
- 保育園関係(2件) 千住保育園各室に扇風機の設置、新田第2保育園に植樹花壇の設置
- 区道の認定 弘道二丁目2千40番地先
- 水路のふたかけ(3件) 保木間第5都住西・南側、興野町673番地先、興野町1,11番地先
- ガードフェンス 中川四丁目6番先、竹の塚ボーリング場建設条件付賛成(経営者が区内にすむことを条件とする)
- 自動車排気ガスの除去要請
- 校舎の増築(3件) 島根小、蒲原中綾瀬小
- 校舎の改築(2件) 東瀨江小、弘道小
- 校舎の増改築(2件) 鹿浜小、千寿5小
- 校舎改築促進 千七小
- 分校設置 伊興小
- 不採択となったもの
- (趣旨にそいかねるもの)
- 本木診療所廃止の撤回
- 保育所に関すること
- 区道の廃止 梅島三丁目33、8号先(区の財政上・現段階では実現困難なもの)
- 中小企業への融資改善
- 独立開業資金融資制度の設立
- 結核入院患者に対する夏季・冬季の見舞金(品)の予算化(2件)
- 竹の塚保育園の二重保育解消
- 千住保育園ガストロップの設置
- 失対労働者の賃金値上げ

(請願趣旨がすでに措置されているもの)

- し尿汲み取りの改善要請
- 本木保育園の補修
- 水路暗渠化 西新井二丁目20番先
- 暗渠化促進 梅田町175番地先梅田堀
- 水路ふたかけ(2件) 中川二丁目5番先、竹の塚第3団地第7・第8棟東側(区の事務でないためもの)
- 区内心身障害者の福祉増進(1項)(現行法上趣旨にそいかねるもの)
- 竹の塚住居地区にボーリング場建設反対(2件)
- (区画整理事業区域のためのもの)
- 区道整備 北鹿浜3千88番地付近(ふたかけ見通しがないため防護柵を要望するもの)
- 水路ふたかけ(5件) 島根三丁目1番先、島根四丁目26番先、江北三丁目21番先、本木北町16番地先、江北四丁目11番先
- (日清紡績の沈澱そう設置後の問題のため)
- 暗渠化促進 本木二丁目1千508番地先
- 継続審査となったもの
- 学童保育所(9件) 瀨江1小(3件)、瀨江小、新田地域、東綾瀬地区、西新井2小(2件) 亀田小
- 老人医療の無料化
- 児童遊園設置(2件) 本木診療所跡



文教委員会 請願審査をする

学校用地先行取得の意見書(要旨)

(都知事あて)

当区は、新都市計画法により緑地地域が撤廃され、急激な農地の宅地化にともない公営住宅、個人住宅等が建設され、人口の増加はまことに著しく、公営住宅の建設は逐年増加するものと思われまます。これらにより急増した児童、生徒の教育施設として昭和40年度以降5カ年間に264教室の増築工事をしましたが、これだけでは収容しきれず、昭和45年度には4校を開設する予定であり、毎年3、4校の新設を余儀なくされています。ここで問題となるのが新設校用地の確

意見書

要旨

保であります。近年の土地需要は著しいものがあり、これに付随して地価の高騰大区画の減少、適地の不足、移転補償等種種の悪条件が生じ、用地取得は財源の不足による地主の不承諾等で困難をきわめ、従来のように単年度に買取および建設を行なうことは不可能に近い状態にあります。これが解決のためには、用地買収費の大幅増額のほか、学校建設を計画的に進め、候補地に関する十分な検討と土地所有者との交渉時間を多くする措置が必要であり、用地確保を少なくとも校舎建設年度の3年前に実施する以外に、買収費の増額と用地の先行取得制度の採用を強く要望いたします。

- 地、千住東一丁目内
- 区道の認定(10件) 小台二丁目329番地先、梅田二丁目7番先、本木西町18番地先、足立三丁目10番先、大谷田一丁目585番地先、西綾瀬二丁目1千8番地先、大谷田一丁目41番4号先、青井四丁目12番9号先、梅島三丁目2千644番地先、足立二丁目1千265番地先
- 失対労働者関係(2件) 賃金値上げ作業服支給
- 道路の舗装(4件) 梅田四丁目9番16号先、本木西町18番地先、興野町1千164番地先、西新井六丁目11番14号先
- 道路の拡幅 六木町148番地先
- 街路照明灯の設置(2件) 入谷町2千612番付近
- 鹿浜二、三丁目
- 小台処理場施設の利用
- 新田地区の河川埋立
- 水路のふたかけ・暗渠化(2件) 梅田四丁目14番18号先、梅田四丁目5番

お知らせ

足立区議会の第4回定例会は、毎年12月に開かれておりましたが、都合により今年が11月に開かれることになりました。区議会を傍聴される方、請願・陳情を提出される方はお間違いないようお願いいたします。